

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19330079
 研究課題名（和文）近世村落社会における土地所有の実証研究－越後「割地」制度を中心として－
 研究課題名（英文）An empirical study of the land ownership in Japanese early modern village-with a central focus on the land redistribution practices in Echigo-

研究代表者
 山内 太（YAMAUCHI FUTOSHI）
 京都産業大学・経済学部・教授
 研究者番号：70271856

研究成果の概要（和文）：本研究は、近世村落社会における農民的土地所有の性格について、特に新潟県の割地制度を素材としながら、実証的に明らかにしようとしたものである。旧上塩尻村（長野県上田市）の事例研究をベースとして、旧中郷屋村等新潟県蒲原平野に位置する、かつて割地を行っていた村落の資料調査を行い（継続中）、共同体的な土地所有制度であると見なされてきた割地が、この地域の自然環境、並びに村落構造と密接な関連をもちながら行われていたという事実を明らかにしつつある。

研究成果の概要（英文）：This study empirically focuses on the characteristic of land ownership in Japanese early modern village through an examination of the land redistribution practices in Niigata prefecture. On the basis of case study about Kamishiojiri village, we proceeded with the documentary search of villages in the Kanbara plain, which had the land redistribution practices, for example Nakagohya village. And we begin to sink in that the land redistribution practices which had been regarded as community land ownership were involved with the local natural environment and the structure of villages.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	4,000,000	1,200,000	5,200,000
2008年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2009年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
年度			
年度			
総計	10,500,000	3,150,000	13,650,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：家、家連合、村、共同性、土地所有制度、割地

1. 研究開始当初の背景

本研究は、長野県上田市旧上塩尻村を対象地として、研究代表者がこれまで実施してき

た近世期における農民的土地所有制度に関する研究、「近世後期日本村落社会における農民的土地所有の社会

経済史的研究」(科研費平成16年度～18年度基盤研究C)の延長線上において企画されたものである。従来の近世村落社会における土地所有のあり方について、家(世帯あるいは小農)と村の両極に偏って論じられてきた従来の近世村落社会における土地所有研究に対し、家々が取り結んでいた諸関係に着目し、それら家連合によって土地所有・移動が確認・保証されていたという視点から、近世的土地所有の実態に関する実証研究をこれまで進めてきた。つまり近世村落社会における土地所有を、家、家連合、村の三層構造の中に位置づけようとしてきたのである。

その際、近世期における代表的な村からの視点、共同所有制度、「村落共同体」の存在、「村落共同体的」「総有的」所有の象徴としてみなされることの多かった割地制度の存在を、どのように理解すべきなのかということが、本研究グループにとって大きな課題となっていた。それゆえ近世村落社会における農民的土地所有の性格を、より多面的に明らかにするために、従来の村落共同体の存在を前提とした割地制理解ではなく、家、家連合、村の三層構造の中にそれを位置づけなおし、また自然災害や特異な地域環境の中にそれを正当に位置づけなおし、割地制度の新たな性格、これまで主張されてきた単なる村落共同体的所有とは異なる性格を、実証的に明らかにする必要がある。しかし上記のような問題関心に基づく割地の実証研究はほとんどなく、我々の研究グループが自らその実証研究に取り組む必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、まずこれまで研究を進めてきた旧上塩尻村を事例として見出した、近世期における農民的土地所有に関する仮説を、その事例地において、さらに実証度を深めることを第一の目的としていた。その上で割地制度を取り上げ、それを、行政的機能を果たす「近世村」、生産的自治機能並びに近隣的生活機能を持つ「家連合」、さらに「家」という三層構造のなかに位置づけることによって、上述の近世的・農民的土地所有についての仮説を、より多面的に実証することを目的としていた。加えて近世村と土地所有との関係、近世村の性格等も実態に即して明らかにすることを、もう一つの目的としていた。

なぜなら割地制度はこれまで、総有的・共同体的土地所有のあり方として注目されてきており、典型的な前近代的土地所有、共同体的土地所有として理解されてきたが、そのような割地制度について、異なった側面からの検討を加えることにより、新たな性格を浮き彫りにできると考えていたからである。具体的には自然環境や災害、さらには村落支配との関係に着目しながら、割地制度を村落社

会における家・家連合・近世村の三層構造の中に位置づけることで、割地制度の、これまでとは異なった性格を明らかにし、それによって近世村落社会における農民的土地所有の一般的・普遍的な性格、並びに地域独自の特殊性を明らかにし、仮説を進化・発展させることを目的としていた。加えて、上述の研究を通じて、これまで共同体と見なされることの多かった近世村落の性格を、もう一度再検討することを意図していた。

3. 研究の方法

本研究でとった研究方法は、オーソドックスな歴史学的史料調査と資料分析を中心とする実証作業がベースであった。

ただし当初越後蒲原平野におけるフィールドとして想定していた木島村について、史料上の問題等のために、ここを事例として研究を進めることは困難であると判断し、改めて蒲原平野において新たなフィールドを見出す作業を行った。具体的には、新潟市史等の市町村史刊行時に発見、収集された史料の残存状況等を確認し、あるいはその作業に携わっておられた地元研究者の方々の意見を拝聴すると共に、現地に同行いただき、実際に史料並びに史料所蔵者、保管者とコミュニケーションをとるという、基礎的、地道な作業を改めて行うことになった。

その結果、近世期に割地制度を保持していたことや、史料残存状況、史料へのアクセス状況等を勘案し、新たに中郷屋村をはじめとする、西蒲原郡内のいくつかの村をフィールドとして設定することが可能であると判断するにいたった。

その後中郷屋村を中心に、フィールドに設定した村々の史料調査を集中的に行った。一次資料を網羅的にデジタル撮影し、データベース化した目録と突き合わせ、現在本研究のためのデジタルアーカイブを作成中である。

同時にこれら史料を基に、村落人口、家系、人口移動、土地所有高、貢納年貢高、所有地分布等々の、村落構造にかかわる基礎的データベースを作成中である。特に中郷屋村においては、明治初期における村落耕地図が発見され、これをもデジタル化作業を行った。

しかしながらデジタル撮影、並びにデータベース作成作業にあたっては、その残存史料、情報量が膨大であり、その作業には予想外の時間と労力が必要であったため、未だ完遂していない。

4. 研究成果

本研究によって、これまでのところ、以下のような成果を確認することができた。

(1) まず旧上塩尻村を事例として、土地所有を始め、村落生活において家連合の果たし

た役割が極めて大きかったこと。言い換えれば家々は、この家連合を支えとして生活していたことを明らかにした。

(2) 越後西蒲原郡下の村々における豊富な史料の発見

今回、当初予定していたフィールドに代えて、新たに事例候補地を物色した過程において、旧西蒲原郡下の村々は、未だ有効利用されていない豊富な近世文書、村方文書が残存していることを見出した。これらは市町村史編纂事業が行われた際に調査、整理されたものが大半であったが、その後地域外の専門研究者に利用されることもなく、博物館あるいは旧家に保管されてきた。今回、これらの史料の存在を再発見し、目録のデータベース化、さらにはデジタルアーカイブの作成を行っている。これらを通じて、グループ外の研究者集団との情報共有化を行うことが可能となるであろうと予想される。

(3) 複数年にわたる割地実行と不作年との関係。

中郷屋村の史料分析を通じて、割地が行われる場合、村内耕地において一斉に行われるのではなく、連続する複数年にわたり、それぞれ村内の一部の耕地が割り替えられていたことが分かった。またこれら割り替えを行う時期と、不作・凶作の年との間に相関関係があるらしいことも明らかとなった。これらは従来明確には指摘されてこなかった事実である。

(4) 割地制・軒前制の残存

従来から指摘されてきたことではあったが、近代以降においても、一部村落においては割り替えが行われていたことを確認した。同時に近代以降においても、軒前制による村税等の負担割が行われていたことも確認した。割地制・軒前制の地域社会における根強い残存を確認すると共に、今後その理由、意味についても検討を進めたいと考えている。

(5) 今後の展望

中郷屋村他の事例をみても、割地を行っていた村々が、閉じられた空間、閉鎖的な村落なのではなく、地理的にも人的にも、そして経済的にも開かれた空間であったことは明らかであった。従って割地が、強固な、閉じられた村落共同体をベースとする共同所有であると到底考えられないことが明白となった。同時に近代以降、地租改正による近代的土地所有の確立以降における割地制、軒前制の残存は、それらが地域の必要性から存在していた事を示している。

今後、より地域環境や地域社会、村落社会構造と割地との関係について、より実証的な作業を継続して進めることで、近世的土地所有についての新たな性格を検討することが可能であり、また研究史上必要なことでもあることも明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計6件)

① 山内太「資金融通からみた同族」日本村落研究学会第57回大会、2009年11月1日、(単独) 於京都府綾部市ホテル広子園(京都スポーツガーデン)

② 長谷部弘「同族団における共同性の構造」日本村落研究学会第57回大会、2009年11月1日、(単独) 於京都府綾部市ホテル広子園(京都スポーツガーデン)

③ 高橋基泰「世代継承・相続における同族の機能・役割」日本村落研究学会第57回大会、2009年11月1日、(単独) 於京都府綾部市ホテル広子園(京都スポーツガーデン)

[図書] (計3件)

① 長谷部弘、高橋基泰、山内太編著『近世日本の地域社会と共同性—近世上田領上塩尻村の総合研究I』(刀水書房、2009年3月、編著、5、長谷部弘 47-103頁・124-138頁・255-270頁、村山良之 11-22頁、山内太 23-46頁・104-123頁、高橋基泰 171-254頁、田島昇 139-152頁、マーティン・モリス 152-170頁、総280頁)

② 日本村落研究学会編『近世村落社会の共同性を再考する—日本/西欧/アジアにおける村落社会の源を求めて—』(日本村落研究学会編・年報村落社会研究44、農文協発行、2009年1月、長谷部弘 pp. 10-37、平井進 pp. 38-73、村山聡 pp. 74-113、高木正朗 pp. 114-149、山内太 pp. 150-183、伊丹一浩 pp. 184-207、高橋基泰 pp. 208-237、藤井勝 pp. 238-265、総299頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山内 太 (YAMAUCHI FUTOSHI)
京都産業大学・経済学部・教授
研究者番号：70271856

(2) 研究分担者

長谷部 弘 (HASEBE HIROSHI)
東北大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号：50164835
高橋 基泰 (TAKAHASHI MOTOYASU)
愛媛大学・法文学部・教授
研究者番号：20261480
佐藤 康行 (SATO YASUYUKI)
新潟大学・人文学部・教授
研究者番号：40170790

村山 良之 (MURAYAMA YOSHIYUKI)
山形大学・大学院教育実践科・教授
研究者番号：10210072

(3) 連携研究者

岩間 剛城 (IWAMA KOHKI)
近畿大学・経済学部・講師
研究者番号：30534854